➢ 検査の実施にあたり、以下の書類を送付してください。

船舶検査申請書	：	必要事項を記入の上、2枚とも提出してください。
委任状	：	申請者と所有者が異なる場合に必要です。
漁船登録票の写し	：	漁船・小型兼用船の場合、必ず提出してください。
手数料振込証明書	：	金融機関／コンビニエンスストア店舗の押印が必要です。
船の位置略図	：	港内での係船位置を教えてください。（別紙添付も可）
自主整備点検記録	：	機関始動が困難なときには、必ず提出してください。（別紙添付も可）

➢ 申請書到着の連絡は行っておりません。受付状況は、JCIのウェブサイト 又は 電話にて確認可能です。

➢ 検査申請の受付について

・受付期間：受検希望日の7日前まで（土日祝日を含まず）

・受付時間：9時から17時まで（12時から13時を除く）

◎普通郵便は到着までに日数を要します。
余裕を持って投函してください。

➢ 登録 【船の所有権に関すること、住所等の変更】 は別途手続きが必要です。

➢ 合格後の書類は 「JCI窓口での受取り」 又は 「郵送」も可能です。

➢ 検査や登録に関する問合せの際は、船舶番号（例：291-XXXXX）を要します。

◎郵送の場合：
「レターパック」 を事前購入の上、
検査員に渡してください。

（販売先：郵便局、ローソンを含む一部コンビニ）

◎船舶番号の分かるもの

・船の両舷に表示している銀色のステッカー
・証書や手帳
・受検案内のお知らせ

日本小型船舶検査機構　下関支部

住　所	：	〒752-0953 山口県下関市長府港町1-7
電　話	：	083-245-3241
ＦＡＸ	：	083-245-3641
e－mail	：	shimonoseki@jci.go.jp
開所日	：	月曜日から金曜日（祝日を除く）
開所時間	：	9時から17時（12時から13時を除く）